● 歯科保健医療提供体制の維持・確保に関する人材確保、人材育成、就業継続、復職支援に向けた事業・取組について（自治体、職能団体）

資料２－１

No	機関・団体等名	事業・取組の名称	事業開始（予定）年度	対象	事業・取組実施の背景	事業・取組の概要	事業の実績	実施に当たっての工夫など	実施にあたっての課題
1	浜頓別町	歯科診療所開業誘致に係る財政的支援	令和６年度	開業医 歯科医師の免許を有する等、10号の条件有	町内で診療を行っていた２件の歯科診療所の内、１件が撤退、１件が高齢化による引退を打診してきたことから、無歯科医地区とならないよう実施	開業支援補助金 補助対象経費5,000万円上限とし1/2以内 対象経費：新規に開業する歯科診療所に係る土地、建物、医療機器購入、建物改修	一件予定 R7.3月開業予定	無歯科医地区とならないための施策であり、無歯科診療所となることが見込まれるとき若しくはなった場合のみ財政支援できることとしている	本施策により１件が開業予定となり当面（交付条件に10年以上の経営を義務付け）の無歯科医地区は回避できたが、歯科医師の偏在など地方での歯科医確保方策の抜本的対策が必要
2	清里町	北海道地域医療振興財団を活用した歯科医師確保	令和４年度	歯科医師	歯科医師の高齢化、後継者不足等を背景とした歯科医師確保に向け実施	①令和６年８月中旬に北海道地域医療振興財団より紹介 ②８月下旬、町長の北海道地域医療振興財団訪問 ③９月上旬、副町長、課長にて歯科医師と面談 ④１０月上旬、歯科医師の清里町訪問 ⑤１０月中旬、議会への情報提供 ⑥１２月下旬、大平医師との面談（勤務条件等の提示）及び内諾	①令和７年度から特別職非常勤公務員として歯科医師を任用 ②町が歯科診療所を開設し、幼児から高齢者までの歯科健診、一般町民に対する口腔ケアに関する指導啓発等を担う。	北海道地域医療振興財団より歯科医師の紹介を受け、理事者と協議後、早期に歯科医師と面談を実施した。その後歯科医師に町の状況を知っていただくとともに、条件等の確認を得て、令和７年度から特別職非常勤公務員として任用予定。	町の最終目的である清里町での歯科医師の個人での開業に向け、今後の町の財政的な支援、人的支援を検討する必要がある。
3	北海道歯科医師会	歯科衛生士人材バンク検討会議	令和2年度		道内の歯科衛生士不足や離職の状況を踏まえ、歯科衛生士人材バンクの設置を検討するために実施	北海道歯科衛生士会、北海道、本会の三者で、歯科衛生士の人材確保について検討	検討会議の開催	歯科衛生士の就業状況は歯科衛生士は人口１０万人当たりでは全国平均を上回っているものの、勤務地が道央圏に集中するなどの地域偏在が課題となっており、北海道、北海道歯科衛生士会と協議しながら確保策を検討	歯科衛生士は免許保持者の届出が義務付けられておらず、未就業者を把握することができないため、未就業者の状況を把握するための制度が必要。
4	北海道歯科医師会	歯科スタッフ求人情報検索サイト	平成28年		歯科医療従事者の就業支援を目的に開設	本会会員診療所における求人情報を掲載	道内全域の求人情報を掲載	希望職種・希望勤務体制・エリア別に検索可能にしている	募集側、応募側に限らず、求人サイトのより一層の周知が必要
5	北海道歯科医師会	未就業歯科衛生士リカバリー運営補助事業	平成26年度	郡市区歯会	歯科衛生士の離職率は他の医療職種より高く、慢性的な歯科衛生士不足となっている。道内においても同様な状況であり、広域性もあって歯科衛生士就業者の地域偏在が生じている。再就職率が低い要因の１つに、臨床現場への復帰に対する不安等が推察されることから、離職した歯科衛生士へ現状の歯科医療の知識・技術を習得させることで不安を解消して再就職を促進し、また復職を希望していない歯科衛生士についても本研修を広く周知し現場復職の手助けをするため実施	郡市区歯会が実施する、未就業歯科衛生士を対象としたリカバリー研修会や、歯科衛生士を対象にしたイベントにおける未就業歯科衛生士を対象とした復職セミナーに対する助成	事業を実施した郡市区歯会への助成の実施	北海道新聞での「いい歯の日」啓発広告掲載に際し事業案内を掲載。また北海道および北海道歯科衛生士会で運用しているSNSにおいて開催案内の掲載を依頼	新聞やSNSを利用した広範な周知を行っているが、未就業者へ直接周知することができないことから、効果的な周知方法を検討が必要。

● 歯科保健医療提供体制の維持・確保に関する人材確保、人材育成、就業継続、復職支援に向けた事業・取組について（自治体、職能団体）

資料２－１

No	機関・団体等名	事業・取組の名称	事業開始（予定）年度	対象	事業・取組実施の背景	事業・取組の概要	事業の実績	実施に当たっての工夫など	実施にあたっての課題
6	北海道歯科衛生士会	就業３年目以内の歯科衛生士の就業継続に向けた研修会	令和4年度	卒後１～３年の道内在住歯科衛生士	新人歯科衛生士の早期離職が危惧されており、その背景として『新人教育』の歯科医院による差、また先輩歯科衛生士の不在に伴い新人教育が実施できない環境もあり、微力ながら手助けとなり長く歯科衛生士として勤務してもらえる環境づくりのため。	歯周治療に関する研修会として、ハイブリッド型の知識編と、実技を含む技術編を実施。また、北海道歯科衛生士会が開催する対象研修会への参加費を免除（会員は無料、会員外は3,000円）。	新人歯科衛生士（卒後１～３年まで）限定の研修会を年2回実施した。	実技を含む研修会は養成校の実習室を活用しての実践的な研修を実施。参加人数を少人数（１０名程度）としたため講師が一人一人に声をかけ日頃の疑問や困りごとにも耳を傾け、少しでも不安がなく明日からの診療に活かすことができる内容を中心に実施。 新人歯科衛生士から研修会で実施してほしいことを吸い上げ、その後の研修会の内容に活かしている。	実技のない研修会はハイブリット研修やオンデマンド研修にすることで全道各地から参加可能だが、技術編は対面での実施が必須のため、札幌圏以外の方の参加が難しい状況。昨年は札幌圏以外の方の参加もあったが、地方開催も今後は視野に入れて進めていく必要がある。
7	北海道歯科技工士会	北海道歯科技工士会学術研修事業	令和7年度（7月～8月開催予定）	道内の歯科技工士養成学校（３校）	近年、歯科技工士の高齢化が進み、若年層の就職意欲低下が課題となっている。特に道内の歯科技工士養成校では入学者数の減少が顕著であり、将来的な業界の担い手不足が懸念されるため、育成支援が急務である。	①学生向け：就業に対する心構え、職業選択の幅の提示 ②雇用者向け：就労環境改善に向けた実践的な取り組み事例の紹介 ③北海道歯科技工士会の活動と業界の未来展望	コロナ禍により2020年以降中断していたが、関係機関との協議を経て、令和7年度に再開予定。過去の参加者アンケートでは満足度が高く、特に就職活動に役立つとの声が多かった。	「女性歯科技工士、ラボ経営者、大学病院勤務者を講師に迎え、それぞれのキャリアパスを具体的に紹介。特に女性技工士の就労継続やキャリアアップの実例を強調し、働き方の選択肢を広げることを目指す。	2024年の入学者の61.7%が女性を占めるが、女性が活躍し続けられる環境整備が追いついていない。育児支援策や柔軟な労働環境の整備が今後の課題となる。